

児童扶養手当の現況届

☎ こども家庭課 TEL0299-90-1205

児童扶養手当の受給資格者(支給停止者を含む)は、毎年8月1日現在の養育状況と前年の所得状況を届け出る必要があります。

届け出をしないと11月分以降の手当が受け取れなくなります。また、2年間この届けを出さないと受給資格を失います。詳しくは市ホームページをご覧ください。



受付日時・場所

保健・福祉会館

8月1日(金) 午前9時～午後7時

8月3日(日) 午前9時～午後5時

8月4日(月) 午前9時～午後7時

波崎総合支所・防災センター

8月6日(水) 午前9時～午後7時

※8月2日(土)、5日(火)は受付していませんのでご注意ください

児童扶養手当現況届の受付会場で同時開催

県母子・父子自立支援員による就労・生活・修学資金などの悩みごと相談窓口

受付日時・場所

●保健・福祉会館

8月1日(金)、4日(月) 午前10時～午後3時

●波崎総合支所・防災センター

8月6日(水) 午前10時30分～午後2時30分

ハローワーク就職支援ナビゲーターによる出張相談窓口

受付日時・場所

●保健・福祉会館

8月4日(月) 午前10時～午後3時

●波崎総合支所・防災センター

8月6日(水) 午前10時～午後3時

定額減税補足給付(不足額給付)

☎ 課税課 TEL0299-90-1134

2024年度に実施した定額減税しきれないと見込まれる方への給付金(調整給付金)の算定後に、結果として不足が生じた方に対し、不足分を支給します。

神栖市にある課税資料などから対象であると確認できた方には、8月上旬に確認書を送付する予定です。

2024年中に神栖市に転入した方は、別途申請が必要になる場合があります。

対象となりうる方

神栖市の2025年度個人住民税納税義務者(2025年1月1日時点で神栖市に住民登録がある方など)で、2023年所得よりも2024年所得が減少した方や2024年中に扶養親族が増えた方など

病児・病後児保育のご案内

☎ こども政策課 TEL0299-90-1206

お子さんが病気や病気の回復期にあって集団保育が受けられず、保護者が就労や病気などで家庭での保育が困難な場合に、専用施設で一時的にお子さんをお預かりします。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

実施施設

●神栖済生会病院(病児・病後児保育)

知手中央7-2-45

TEL0299-97-2111

●白十字保育園(病後児保育)

賀2149-11

TEL0299-92-1245

●舎利保育園(病後児保育)

波崎3355-3

TEL080-8008-1571



利用日時

月～金曜日(祝日を除く)の午前8時～午後6時

※土・日曜日、祝日、年末年始はお休み

利用料金

日額2,000円(生活保護世帯は無料)

※食事代、おやつ代などは実費

登録方法

利用登録票に必要事項を記入し、利用を希望する施設へ直接提出してください。

登録は利用日当日でも可能です。

利用方法

利用を希望する施設に電話で空き状況を確認し、直接申し込んでください。

当日、申込書に必要事項を記入して施設に提出してください。

市保育士等人材バンク

☎・☎ こども政策課 TEL0299-90-1206
〒314-0121 神栖市溝口1746-1

神栖市の未来を担う子どもたちに囲まれながら、保育所(園)・認定こども園・小規模保育施設などで働いてみませんか。

保育士等人材バンクとは、保育士などの就労希望の情報収集と提供をおこない、市内の保育施設で働きたい方と雇用したい施設の橋渡しをするものです。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

※市では、具体的な就労相談やあっせんなどはおこないませんので、ご注意ください

対象＝市内の保育施設において、保育士、保育補助者、看護師などとして就労を希望する方

登録方法＝登録申込書に必要事項を記入し、申込書を持参または郵送

※資格をお持ちの方は、資格を証する書類(保育士証、幼稚園教諭免許状など)の写しを添付

